

議案第52号

令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第15号）について

資料3 放置自転車等移送費徴収金の減額理由、自転車返還所の運営について

1 放置自転車等移送費徴収金の減額理由

近年、放置自転車等の移動台数は徐々に減少傾向にありましたが、令和2年度以降は急激に減少し、放置自転車等移送費徴収金についても大幅に減少している状況です。

急激な減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症の蔓延いわゆるコロナ禍による社会状況の変化に伴い、自転車の利用が減少したことが考えられます。

令和3年度の当初予算では、早期に社会状況が回復することを見込み、コロナ禍前の実績を基に放置自転車等移送費徴収金予算額を算定しました。

しかしながら、コロナ禍が長期化し未だ収束していないことから、令和3年度の決算見込額を再試算し、予算額との差額相当を減額補正しようとするものです。

なお、補正の時期については、年度途中においてはコロナ禍の状況変化を見通すことが困難であったため、おおむね額が確定した今般の3月補正において行うこととしたものです。

移動台数及び移送費徴収金収入の推移

	移動台数	返還台数	徴収金収入
平成27年度	2,629台	1,881台	6,654千円
平成28年度	2,211台	1,616台	5,523千円
平成29年度	2,059台	1,529台	5,172千円
平成30年度	2,020台	1,528台	5,379千円
令和元年度	1,369台	1,050台	3,693千円
令和2年度	649台	456台	1,542千円
令和3年度見込	470台	320台	1,089千円

2 自転車返還所の運営

平成31年度定期監査における監査委員からの意見を受け、末広と売布の2箇所であった自転車返還所を、令和3年度より末広自転車返還所の1箇所に統合し、従事職員数の削減などの業務の効率化を図りました。

また、監査委員からの意見の中にあつた自転車返還所業務の委託化については、近隣市町や類似団体の状況を参考に、実施に向けた検討を進めているところです。